

ブルガリア農業における統合過程

やま　うち　たけ　お
山　内　武　夫

I 概 観

——統合の3段階——

II 1958～60年の水平統合

——TK3Cの経営規模拡大——

III 1960年代における垂直統合過程

——間接的形態と直接的形態——

IV 1970年代以降の統合過程

——「農工複合体」(АПК)の成立——

あとがき

I 概 観

—— 統合の3段階 ——

農業における統合過程は、農業生産の社会化と集中化の過程に対応して、水平的統合と垂直的統合との過程である。ブルガリアでは1944年9月の人民革命あるいはいわゆる社会主義革命以前においては、資本主義的発展段階の低さのゆえに、農業と工業との分離は不十分であった。そのため人民政権の第一の課題の一つは、いわゆる社会主義的工業化であり、農業からの工業の分離の意識的推進であった。この国においては、農業生産の社会化、すなわち農業生産の商品的性格の強化と農業生産体制の社会化＝集団化とは、通常の意味で農業から分離した工業が逆に農業に反作用する結果としての自然的過程として発現したというよりも、むしろ意識的に創出された工業(社会主義的工業化)を支えるための、都市＝工業への原料・食糧・資本・労働力供給者としての農業体制づくりの性格を、したがって経済的過程としてよりもむしろ政治的・社会的過程としての性格を、当初は強くもっていたと言えよう。通常、農業における垂直的統合と水平的統合は、工業と関連諸部門の発展に対応しながら、前者の統合は農・工・その他連関の発展あるいは広義の農工複合体(注1)の生成・発展過程として、また後者の統合は規模の利点(技術的、経済的)を実現するための生産規模または経営規模の拡大の過程として、いずれも経済的な過程として、とらえることができる。両者の関係は、前者が後者を可能にしましたは必要ならしめると同時に、

後者も前者に反作用をおよぼす、という関係である。経済的過程が自然発生的展開を見せる経済社会においては、前者＝垂直統合は広義の農工複合体の形成という形、すなわちより多く間接的形態をとり、後者＝水平的統合は私的経営または協同組合経営を基礎としての生産・経営規模の拡大、農場制農業への発展という形をとるが、かならずしも生産手段の所有関係の決定的な変更をとまうとはかぎらない。

ところがブルガリアにおいては、他の東欧諸国も多かれ少なかれそうであるが、統合はまず水平的統合から着手された。小農経営の集団化＝協同化が短期間に急速に行なわれ、国营農場の創設、それと同規模の農業生産協同組合＝「勤労協同農場」への農民の組織化が行なわれ、所有制において協同農場は不断に国营農場に接近せしめられた。すなわち水平的統合は垂直的統合関係の発展から促がされた経済的過程としてよりも、そのような経済的諸条件がまだ十分に整わない段階で、まず生産手段の所有関係、農業での生産関係の決定的変更そのものを主要目的として、政治・社会的過程として押し進められた。水平的統合はむしろ垂直的統合に先行し垂直統合を準備するためにいわば強行されたと言ふことができよう。そして垂直統合は、その間接的形態の発展の比較的の不十分な段階で、他国に先がけてより直接的な形態としての「全国農工複合体」の創設(1976年)、さらにはその「全国農工同盟」への改編(1979年)という形をとるのである。

このような特徴をもったブルガリアの農業の統合過程は、1944年9月の人民政権成立からいらい今日まで、およそ三つの段階を経てきたとされている。第1の段階は、1944年から1958年までで、この時期の特徴は、農業の集団化、すなわち農業生産協同組合としての「勤労協同農場」(трудово кооперативно земеделско стопанство、以下TK3Cと略称)へと農業・農民を組織化し、またそれと並行して国营農場(държавно земеделско стопанство、以下ДЗСと略称)を逐次創設したこと、1947年の産業国有化による工業の所有制変更とあいまち、工

農商部門の所有制を同一の基礎すなわちいわゆる社会主義的所有の基礎のうえに据えることを主眼としたこと、であった。この時期には、すでに触れたように、都市＝工業の必要にあてる農産原料・食糧の供給確保のために、行政的方法による農産物の買上げ、すなわち国家的義務供出制度が実施された。既存の生産力基盤のままでこの課題を果させる社会主義的生産関係づくり、政治的・社会的条件づくりが優先したのであって、農業・農民の拡大再生産のための経済的条件づくり、その経済的利害の考慮は二の次となった時期である。

第2の段階は、1959年から1970年までである。この時期には、農業と関連諸部門での生産の集中化が次第に進められた。1958年の前半にすでに行なわれていた ДЗС の規模拡大に踵を接して、まだ全国的組織化を終わらせたばかりの ТКЗС についても、1958～59年にその地域ごとの統合による経営規模拡大が一挙に行なわれ、それまでの数3200、平均経営面積1100ヘクタールであった ТКЗС がその数930に統合され、平均経営面積4000ヘクタールに拡大された。この時期には、農産物買上げ方式としての義務供出制が廃止されて契約買付方式に移行するが、それは国家の中央による農業生産・買上量・買上価格・プレミアムの計画化と結びつけられた。農業と食品工業の国家指導機関が一本化され、また農業生産手段の生産や、農産物買付け、加工などの企業もそれぞれ統合を通じ規模拡大が行なわれ、専門化が進んだ。工業化の進展と農業政策における行政的方法の経済的方法への一定の移行は、農業生産を次第に増加させる結果をもたらした。

第3の段階は1970～71年から現在にいたる約10年間である。この段階は1970年のブルガリア共産党中央委員会4月総会と翌年の同党第10回大会を画期とする。4月総会は、科学・技術革命の時代に即応して農業生産の集中・専門化をいっそう高い水準に押しあげること、そのため農業を技術面、経営面で工業的基礎に据えることの必要性を強調した。第10回大会は「発達した社会主義社会」の建設という政治的、経済的課題の一環としてそれを位置づけた。その結果、農業と関連諸部門の発展に質的に新しい段階を劃する措置として、農業部門では「農工複合体」(аграрно-промишлен комплекс, АПК と略称)が、農業関連の諸部門では「国家経済連合体」(държавно стопанско обединение, ДСО と略称)が、それぞれ創設された。АПК は各地域ごとに ДЗС と ТКЗС を統合して全国で170創設され、これによって農業生産単位の平均経営規模は従来の4000ヘクタールから一挙に2万

4000ヘクタールに拡大された。農業関連の ДСО は、АПК の生産する農産物その他の生産物の買付、加工、実現、または農機の修理、灌漑・治水・土地改良システムの建設と維持などの諸活動にそれぞれ特化する、規模の拡大された独占的経営体である。АПК と ДСО とはそれぞれの諸活動における集中と専門化を表現するのみでなく、国民経済システムの下部システムとして集権化された経済計画・管理体制の環節となるものであった。АПК と ДСО の創設は、「生産的・経済的諸関連を農工間の生産的・経済的調整と協力、垂直的統合の発展の新たな、より高次の段階に高める条件をつくり出した」(注2)とされている。この統合第3段階においては、さらに1976年に上記の経済的諸機関あるいは企業体を中心に全国で約185の機関または経営体を農業食品工業省の統轄下においた「全国農工複合体」(Национален аграрно-промишлен комплекс, НАПК と略称)が創設され、さらに1979年にはそれが「全国農工同盟」(Национален аграрно-промишлен съюз, НАПС と略称)に改組された。НАПК も НАПС もともに垂直的統合の間接的形態としての国民経済的農工複合体(注3)により直接的形態を与えたものであるが、両者のちがいは、前者にはまだ農業用生産財製造部門が含まれていなかったのに対し、後者にはそれが含まれていること(したがって、加入組織・経営体数も約320に増えている)、後者を創設するために農業食品工業省が廃止され、その機能を後者が引き継いだこと、後者が実質は行政的機能を有しながら形式においては独立採算的経済組織としての定款その他の条件をととのえるにいたったこと、などである。

以上の三つの段階を、農業における統合の性格と度合いの視点から概括すれば、第1の段階は直接的形態における水平的統合の開始の時期であり、第2の段階は、直接的形態における水平的統合のいっそうの進展と、間接的形態での垂直的統合の一定の発展と、直接的形態での垂直的統合過程(小規模な農産加工企業、副次的工業活動企業、農業用サービス企業などが、規模拡大後の ТКЗС の内部に含まれはじめたこと、ТКЗС 間の協力による小規模な農産加工用企業や飼料生産・機械技術サービス・農化学サービス企業が設けられはじめたこと、また一部にかなりの規模の工業的畜産企業や純然たる工業企業がやはり ТКЗС 間協力企業として設立されたこと、など)の部分的進展の時期である。そして第3の段階では、直接的形態の大規模水平的統合と直接的形態での小規模垂直統合が АПК の創設によって結合され、また間

接的形態での垂直的統合の度合いがいつそう進展するとともに、前述の НАПК、НАПС の創設によってこの間接的垂直統合に対しより直接的な形態が付与されるにいたったのである。

さきに触れたように、農業における統合過程においては、工業の量的、質的發展に規定される農工間の垂直的統合過程の間接的形態の発展の度合いがもっとも重要な要因であると考えられる。農業における水平的統合過程の進展の必然性と有効性はともにそのような農工間統合の間接的形態の発展によって規定されつつ、また逆にそれに反作用するという相互関係にある。東欧諸国中ブルガリアよりも経済発展水準の高い、したがって農工統合関係の発展度の高い東ドイツやチェコスロヴァキアにおいて、農業における水平的統合の直接的形態の推進に比較的慎重な態度が見られるかに思われるとき、なぜブルガリアにおいては経済的諸条件が本来許容する以上に、統合の直接的形態を追求したのか。後節(Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ)では、その点に直接、間接に答えるための若干の検討を、主として統合の第2、第3段階を中心に行なうこととする(注4)。

(注1) 農産物と関連製品の生産・加工・実現ならびに農業に対する生産手段の供給に関与するすべての国民経済諸部門、ならびにこれらの部門に関連する科学・技術研究開発・サービス部門。

(注2) В. Богданов и др., Вертикална интеграция при производството, преработката и реализацията на някои селскостопански продукти, Държавно издателство за селскостопанска литература, София 1973, стр. 17.

(注3) さきに「注1」に記したとおり。

(注4) 統合の第1段階(1944~58年)における農業協同化または集団化の推進と、その前提条件をつくり出した土地改革(1946年)については、不十分ながら拙稿『ブルガリアの初期農業政策——1946年土地改革を中心に——』(アジア経済研究所「所内資料」調研No. 51-4 1977年3月 非売品)でとりあげている。

〔付記〕ブルガリア農業における統合各段階の、直接的、間接的形態の視点よりする概括については、ニコラ・ヴォルチェフ(Н. Вълчев, ブルガリア科学アカデミー経済研究所員, 1979年7~12月アジア経済研究所海外客員研究員)の意見を参考にした。

Ⅱ 1958~60年の水平統合 —— TK3Cの経営規模拡大 ——

この節では、統合第2段階を導入した1958~60年のTK3Cの経営規模拡大の意味について大略の検討をしておきたい。公式の説明では、Д3СとTK3Cをそれぞれこの時点で水平統合して経営規模を拡大することを必要とし、またそれを可能ならしめた理由は、(イ)大規模農業経営を指導・経営しうるだけの幹部と専門家がすでに育成されたこと、(ロ)この国にすでに保有されつつあった農業機械・技術を十分活用しうるためには大規模経営が必要になったこと、(ハ)協同化農民の集団的自覚が成長していたこと、にあったとされる(注1)。だがそれだけではこの大規模化・水平統合の理由づけとしては説得的でないように思われる。これにはいくつかの政策的背景が挙げられねばならない。一つは、今日のブルガリア農業政策の基礎をきづいたとされる1956年のブルガリア共産党中央委員会4月総会の諸決定(「4月路線」と呼ばれる)である。この4月総会はいうまでもなくスターリン批判で有名なソ連共産党第20回大会の直接の影響のもとに開催されたもので、この大会の議事内容に関する報告を聴取し、それからの教訓を引き出すことを主たる課題とした。ブルガリア共産党は「教訓」の具体化として、当時の首相チェルヴェンコフ(В. Червенков)をめぐる個人崇拜傾向を批判してかれを首相のポストから解任し、またその犠牲となったコストフ(Т. Костов)などの名誉回復を行なう一方、政治・経済指導における行政的・指令的方法の一定の手直しに着手することとなった。

農業政策の分野では、4月総会は行政・指令的農業収奪ともいべき従来の方法をかなりの程度手直しして、農民の物質的関心に考慮を払ういくつかの措置をうちだした。すなわち、(イ)義務供出価格ならびに供出外農産物買付価格の引上げ、(ロ)農民住宅付属地、その他私有地の農産物(穀物、家畜など)の義務供出制の廃止、TK3Cの義務供出作目の縮減、(ハ)TK3Cの農産物の自由市場販売、また非農業諸企業への契約販売の許可、(ニ)従来TK3Cが負わされていた一連の義務の軽減あるいは簡素化、(ホ)TK3Cへの国からの信用供与の拡大、(ヘ)TK3C農民や農業専門家への労働報酬支払い基準の改善、労働ノルマ・労働評価の生産条件に応じた格差づけ権限のTK3Cへの付与、TK3C農民への前払い制度の改善、(ト)農民への年金ファンドの設定、などである。とはいえ、これらの措置はいうまでもなく、国民経済のいつそうの発展の、なかんづく工業・都市への原料・食糧供給の基地としての

農業の重視、そのため(1)農業の全分野での高揚、(2)農業生産の増加、(3)TK3Cの組織と強化、(4)農業・農村の社会主義的改造の2、3年以内の完了、という初期農業政策目的の枠組のなかでとられたものである。それゆえ、物質的関心原則の一定の適用と並行して大規模な集団化キャンペーンが、各分野の指導者、活動家、都市労働者などを動員して再開され、耕地面積における協同化率は、1950年の大量集団化時の51%余に比し、1957年86.5%、1958年のブルガリア共産党第7回大会の時点では92%と、一挙に上昇し、この大会で少なくとも組織形態上「社会主義が勝利」したことの宣言を可能ならしめたのである。

1958～60年のD3CとTK3Cの経営規模一挙拡大のもう一つの背景としては、前述の党第7回大会後に開かれた1958年の党中央委員会11月総会、同じく1959年1月総会の決議を挙げなければならない。これらの総会では(1)国の経済発展の加速、(2)社会・经济管理システムの変更、が決議され、第3次5カ年計画(1958～62年)を期間を短縮して(1958～60年)達成するキャンペーンが全国的に展開された。上記(1)を受けて1959年度年次計画は異常に高率の成長率を盛りこんだ。たとえば工業は当初計画の成長目標(5カ年で60%、年率10%)に対し59年度のみで27.8%、農業は同じく5カ年で35%、年率で約6%の目標に対し59年度のみで実に73.9%(キャンペーンのスローガンでは100%)という増産計画であった。このような計画変更による高率の生産増加率設定には、ソ連のフルシチョフ農政や中国の「大躍進」政策の影響が見られるように思えるが、ある西側の観察によれば、その理由は工業化の賄い方としての農業が停滞し、工業製品の輸入のための外貨収入を期待どおり挙げえなかったことにある、とされている(注2)。

また前記(2)の「社会・经济管理システムの変更」については、この国の公式文献によれば、社会主義が都市と農村双方で勝利した新しい条件のもとで、既存の国家・经济管理の構造と諸形態は、生産の具体的・実際の指導を保証しえなくなった(注3)ので、国家経済指導を地域的原則にもとづいて再建し、不必要な中間的、部門的管理環節を廃止することが決定された。こうして、六つの部門別省(重工業、軽工業、食品工業、電化・水利経済、建設・建材、公共事業)と1委員会(体育スポーツ)が廃止され、代ってより機能的な四つの委員会(工業・技術進歩、建設・建築、労働・価格、国家統制)が新設され、また財務・国家統制省は財務省に改称、ブルガリア

人民銀行は財務省から独立して閣僚会議直属となった。他方、国家権力機関として、また直接に国家的・経済的指導を行なう機関として、地域行政・経済機関たる管区=県(окръг)人民評議会、その下部区域たる市町村団(община)人民評議会が新設された。ここで直ちに想到するのは、1950年代後半に行なわれたソ連のフルシチョフ時代の一連の改革である。すなわち、産業部門別工業省を廃止して地域別国民経済会議を設けたこと(1957年)、機械・トラクター・ステーションを廃止し、農産物調達制度を改めたこと(1958年)などが主要内容であるが、ブルガリアの改革はきわめてそれに似通っており、この国の政策措置の多くがソ連のそれを大幅に踏襲している例証の一つであろう。統合により拡大されたTK3Cの占める地域は上記のобщинаという行政・経済区域に一致するように指導が行なわれた。従来のTK3Cは概ね1村を基礎としていたが、拡大TK3Cはこうして数個の村を包含することとなった。

以上がTK3C拡大の背景であるが、この拡大はブルガリア共産党の直接の指導のもとに一挙に行なわれ、1958年中に基本的に終了した。翌1959年には、農産物の義務供出制が廃止されて単一の契約買付制に移行することとなった(注4)。また機械・トラクター・ステーション(MTC)はすでにその政治的・経済的・組織的機能を果し終え、それ以上の存続は拡大TK3Cの発展の障碍になるとして再編され、MTCの農機は拡大TK3Cへと売却せしめられ、土地・機械・労働力の生産要素はすべて後者に集中されることになった。

農村に生じた新たな政治的・社会的雰囲気と経済的諸条件のもとで、1959年から1960年にかけてTK3C(員)は「自発的」に地代を放棄(注5)しはじめ、これによって協同組合的所有の性格はいっそう国家的所有に近づくことになり、その点でTK3Cはソ連のコルホーズと同質化するのである。

1958年着手されてわずか2年たらずのうちに地代の「自発的放棄」にまで進んだTK3Cの規模拡大=水平統合は、上述の背景とあわせて考えるとき、ブルガリア共産党の強力な指導下の政策先行的な措置としての色彩をおびていたことがうかがえる。農業における生産諸力の発展(つまり内容)が新しい生産諸関係としてのTK3C規模拡大とその社会主義企業化(形式)を要求した——さきに挙げた公式文献での説明ではそう受けとれる——というよりは、むしろ農業生産面で期待どおりの成果があがらなかったため、生産関係の方から先に変えていこ

うとした、と理解すべきであるように思われる。そのように考えなければ次の事実は論理的に整合性をもちえないのである。(4)TK3C規模拡大が一挙に全国的に取り組みられるという政治的・社会的雰囲気のもとで、多くの管区では農民=TK3C員の個人利用地(住宅付属地その他)の縮小化または取り上げが行なわれた。その結果、農業生産、とりわけ畜産の発展に重大な障壁が生じた。なぜなら牛、羊、豚、家禽の少なからぬ部分は個人的副次農業として飼養されており、生乳、食肉、鶏卵の商品化部分の大きな比重をこの私的生産が占めていたからである。「(農業における)社会的経営が勤労者の増大する需要を充足しうる状態にはまだ達していなかった(注6)という条件のもとでは、TK3C農民の個人副業経営を縮小せしめたり解消したりすることは、経済発展の促進上障壁となった」(注7)。(5)「1958~60年には農業の発展におけるその他の欠陥も表面化した。有角大家畜の頭数が減少したのである。1960年に多くの管区では缶詰工業企業への原料供給の計画課題が未遂行となった。タバコの生産も計画を大幅に下まわった。そのためタバコ工業の操業に支障を来し、国内・輸出両需要を賅うことができなくなった。それらの原因は、経済計画の若干の指標が不相応に高く設定されたこと、農民の生産への物質的関心が不足していたこと、計画規律が守られなかったこと、にあった」(注8)。

以上の二つの事実は、公式文献が述べているようなTK3C規模拡大を可能または必要ならしめた理由(本節前述の④大経営向き指導幹部・専門家の成長、⑤農業の機械・技術の蓄積、⑥TK3C農民の集団的自覚の成長)に対しかなりの留保の必要を感じさせるのである。

このように、1958~60年の水平統合が党・政府の強力な指導のもとに、いわば行政指令的方式で行なわれたことはまず疑いないところであるとしても、それがいったん既成事実として確立したのちにおいては、大規模経営のメリットを生かす農業の工業化(つまり機械化・化学化、生産の集中と専門化、生産・経営組織の工業的方式への転換など)のための条件を生みだしたことは否めない。事実1960年代は、他の東欧諸国におけると同様ブルガリアにおいても、農業の工業化の着手と進展の時期であった。

(注1) История на Българската комунистическа партия, София 1973, стр. 619.

(注2) Dobrin, Bogoslav, *Bulgarian Economic Development since World War II*, New York,

Praeger Publishers, 1973, pp. 20-21. この著者は、「大躍進」のために全国の都市、農村の非農業住民が大量に動員されたが、1959年度の農業生産増加率は計画率73.9%をはるかに下まわる18%にすぎなかった、と述べている。

(注3) История на Българската....., стр. 618.

(注4) Dobrin (*op. cit.*, p. 22) は、「契約買付制」は主要穀物および食肉を対象とする「契約供出」であって、市場価格を下まわる価格で義務的に国営買付機関に売り渡すことであったとしている。ただし、売渡し価格はこれまでの義務供出価格の2倍近くに引き上げられた、と述べている。

(注5) この「放棄」は事実上の、したがって経済的なものであって、法律的にはまだ地代はTK3C農民の権利として残った。地代が法的にも消滅するのは、1970年代の АПК 成立以後である。

(注6) ブルガリア農業の社会的経営セクターがそれ自体で食糧・農産物の社会的需要を充足しえていないことは、現在でも多かれ少なかれ同様である。この点については拙稿「ブルガリア農業における副次的生産」(『国際農林業協力』Vol. 2, No. 3 1979年)でやや詳しくとりあげている。

(注7) История на Българската....., стр. 620.

(注8) Ibid., стр. 621.

III 1960年代における垂直統合過程

—— 間接的形態と直接的形態 ——

この節では、統合の第2段階である1960年代における垂直統合の間接的形態の発展を中心に検討を行なうが、その直接的形態についても節末で簡単に取りあげることとした。

農工間垂直統合の間接的形態の発展を検討する仕方はもちろんいろいろあろうが、ここでは一応つぎの視角に限定したい。すなわち、(1)国民経済における広義の農工複合体=農業関連諸部門の比重ならびにこの複合体の構造の推移、(2)農業生産で利用・消費される工業起源生産財の比重、農業機械化の程度、農業労働の機械装備度、エネルギー装備度など、いわゆる農業生産の工業化の進展の度合い、がそれである。

1. 国民経済における広義の農工複合体の比重とその構造

ブルガリアの1960年代における国民経済に占める広義の農工複合体の比重をその推移において、また東欧諸国

第1表 国民経済に占める広義APKの比重(%)

	ブルガリア			ハンガリー			東ドイツ		
	1960	1965	1972	1960	1965	1972	1960	1965	1972
就業人口総数		100	100		100	100		100	100
広義APK就業人口		56	64.8***		38	52***		26	35.6***
うち { 農業		48	32.8***		31	25***		15	12.1***
{ その他工業		8	32***		7	27***		11	23.5***
国民所得に占める農業の比重	32.2	33*	22.4**	29.2	21*	16.5**	16.4	12*	10.6**
国民所得に占める広義APKの比重		52*			36*			31*	

(出所) С. Шаламанов, Социалистическата интеграция и развитието на APK в страните-членки на СИВ, Земиздат, София, 1977, стр. 94, 97. ただし*印のある数字は, 拙稿「東ヨーロッパ諸国の農工業複合体」(平田編『東欧の農業生産協同組合』(下) アジア経済研究所 1974年) 131ページより。また**印の数字は1973年。***印の出所は, Димо Владов, Аграрно-промишленият комплекс на НР България, Партиздат, София, 1977, стр. 146.

間の国際比較において検討しようとするれば, 資料はきわめて限られてくる。したがってここでは, 比較対象国(ブルガリア, ハンガリー, 東ドイツに限定(注1))の総就業人口に占める農業就業人口および広義のAPK就業人口の比重, 国民所得に占める農業の所得, 広義APKの所得の比重についてだけ検討することとする。資料の制約上60年代各年のそれらについての推移を見ることは困難であるので, 単年の比較にならざるをえない。

第1表にみられるように, 1960年代半ばにおいて, ブルガリアの広義APKの就業人口は同国の就業人口総数の56%, その内訳は農業48%, 非農業8%となっている。広義APK内の農業対非農業の比はブルガリアは86:14で, ハンガリーの81:19, 東ドイツの58:42に較べてAPK構造の高度化がまだこの時点で立ちおけていることが示される。1972年においてさえ, この比はそれぞれ51:49, 48:52, 34:66となっており, ブルガリアの高度化が他より早まっているとはいえ, まだハンガリーや東ドイツより立ちおけている。ところで, 少なくとも広義APKの就業人口の就業人口総数に占める割合に関するかぎり, 1965年から72年にかけていずれの国も増大の傾向を示しているが, これはおそらく東欧諸国においていずれも広義APKの構造が西側先進国にくらべておけていたこと, それが60年代から70年代にかけて発展しはじめたための初発的現象というべきであろう。ちなみに, 1960年代後半にアメリカにおいて広義APK内の対応比は25:75であり, 就業人口総数に占める広義APK就業人口の割合は25%であった(注2)。なお, 国民経済構造の高度化につれて, 就業人口や国民所得に占める広義APKの比重は低下するものと一般的には言えるであろう。

第2表 広義APKの構造(%)

	ブルガリア		ハンガリー		東ドイツ	
	1965	1970	1965	1970	1965	1970
1. APK就業者 ¹⁾	100	100	100	100	100	100
第I部門*	1	2	3	5	8	9
第II部門**	86	83	82	78	58	54
第III部門***	13	15	15	17	34	37
2. APK総生産物 ²⁾	100		100		100	
第II部門	63		53		39	
第I, III部門	37		47		61	

(出所) 1)は, Димо Владов, Аграрно-промишленият комплекс на НР България, Партиздат, София, 1977, стр. 132, 2)は, С. Шаламанов, Социалистическата интеграция и развитието на APK в страните-членки на СИВ, Земиздат, София, 1977, стр. 98.

(注) * 農業用生産手段生産部門

** 農業部門

***食品工業および農産物商業部門

第2表の広義APKの構造について言えば, それを構成する各部門(I, II, III)の構成比において, 就業者数, 総生産物のいずれについても, ブルガリアは農業(第II部門)の高い比重とその他(第I, 第III部門, とくに第I部門)の低い比重を示している。デモ・ヴラドフ(Димо Владов)によると, 1972年の時点においてブルガリアは広義APKの発展水準に関して, 東欧7カ国(この場合ユーゴスラヴィアを除く)のうちで, 東ドイツ, チェコスロヴァキア, ソ連, ハンガリーの下位(第5位)にある(注3)。

2. 農業生産の工業化の進展度

農業の工業化過程を押し進めうるための条件としては, いうまでもなく, 農業用生産財を生産する工業部門

の発展、高収量品種あるいは優良家畜種の導入や改良を可能にする科学部門のネットワークの存在、合理的生産組織、生産規模の大きさ、生産専門化の発展度などが挙げられる。また、工業化の進展度を測るための標識としては、生きた労働と対象化された労働との、支出における関係、農業生産のために用いられた工業起源の生産財の比重、生産過程機械化の度合い、機械化要員の就業人口に占める比率、農業労働の機械装備度、その他いくつかあろう。

1960年代におけるブルガリア農業の工業化の水準の推移を、前項と同様な国際比較で見ると、資料の制約上標識はきわめて限定される。したがってこの項では、鉱物肥料の利用度、電力消費度、労働のフォンド装備度、トラクター等の保有度についてだけ見ることとする。

第3表は、いわゆる農業の化学化の進展度の一端を示すものであるが、1950年代、1960年代はその利用度が急速に上昇し、1970年代に入って横這い状態に入ったことが示される。東欧諸国のなかでは後進的なブルガリアはルーマニアとともに1970年までに最も急速な化学肥料利用の伸びを示し、1950年から1973年の間に100倍以上増加して東欧先進諸国との格差を縮めたのであるが、それでもブルガリアと東ドイツの格差は1973年の時点で1:2.3となっている。

第4表の電力装備度の点では、ブルガリアは東ドイツをはるかに下まわるが、ハンガリーとのあいだにはすでにほとんど格差がみられない。もっとも、電力消費の度合いは各国の農業の生産物構成により異なり、電力以外のエネルギー消費とのかねあいもあるので、平板な比較ができないことはいうまでもない。

農業の工業化の進展度を測る標識としての固定生産フォンド(資本)の増加の傾向と、その工業における傾向

第3表 鉱物肥料の利用(耕作面積1ヘクター当たり、有効成分換算キログラム)

	1950	1960	1970	1971	1972	1973	ブルガリア A=1	
							1950	1973
ブルガリア	1.5	36.1	159	158	161	159	1.0	1.0
ハンガリー	6.0	29.4	150	171	183	214	4.0	1.3
東ドイツ	129	188	319	332	334	361	86	2.3

(出所) С. Шаламанов, Социалистическата интеграция и развитието на АПК в страните-членки на СИВ, Земиздат, София, 1977, стр. 41より。

第4表 農業における電力消費量(1970年, KWH)

	ブルガリア	ハンガリー	東ドイツ
就業者1人当たり	462	665	1,764
耕作面積 1ha当たり	168	155	388

(出所) С. Шаламанов, Социалистическата интеграция и развитието на АПК в страните-членки на СИВ, Земиздат, София, 1977, стр. 44より。

第5表 工業および農業の労働のフォンド装備度の増加指数間の係数(1960年=1)

	1950	1955	1965	1970	1971	1972	1973
ブルガリア	1.55	1.69	0.86	0.78	0.72	0.71	0.70
ハンガリー	1.20	1.05	0.74	0.66	0.67	0.67	0.70
東ドイツ	...	1.28	0.87	0.73	0.71	0.69	0.67

(出所) С. Шаламанов, Социалистическата интеграция и развитието на АПК в страните-членки на СИВ, Земиздат, София, 1977, стр. 46より。

との対比をつぎに見ておきたい。

農業における固定生産フォンドの総額は、1960年を100として1973年にはブルガリアが270、ハンガリー185、東ドイツ208とされており、また単位耕作面積当たりのその増加率は同じ期間にブルガリア295%、ハンガリー190%、東ドイツ216%とされている。

第5表によれば、1950~55年の時期には工業における労働のフォンド装備の増加率が農業のそれを上まわったが、1960~73年の時期には逆に農業労働のフォンド装備の増加率が工業のそれを上まわったことが示される。これは東欧諸国の1950年代の工業化の時期、1960年代に入っての農業の工業化への着手を反映するものと思われる。しかし、第6表にみるとおり、東ドイツの農業労働

第6表 工業労働のフォンド装備度の農業のそれに対する係数

	1950	1955	1960	1965	1970	1971	1972	1973
ブルガリア	5.9	6.0	3.8	3.3	2.9	2.7	2.7	2.6
ハンガリー	2.4	2.1	2.0	1.5	1.3	1.4	1.4	1.4
東ドイツ	...	2.3	1.8	1.6	1.3	1.3	1.2	1.2

(出所) С. Шаламанов, Социалистическата интеграция и развитието на АПК в страните-членки на СИВ, Земиздат, София, 1977, стр. 47より。

第7表 トラクター、穀物収穫用コンバインの保有数

	1960	1965	1970
トラクターの実際の台数 (1,000台)			
ブルガリア	25.8	42.0	53.6
ハンガリー	41.0	64.2	68.4
東ドイツ	71	124	149
トラクターの名目総馬力数 (1,000馬力)			
ブルガリア	918	1,520	2,151
ハンガリー	1,365	2,608	3,155
東ドイツ	2,283	4,337	6,440
同上(耕作面積100ha当たり、馬力)			
ブルガリア	21	36	54
ハンガリー	24	46	56
東ドイツ	49	95	143
穀物収穫用コンバイン (1,000台)			
ブルガリア	7.0	6.9	9.3
ハンガリー	4.2	8.8	11.8
東ドイツ	6.4	15.4	17.9

(出所) Статистический ежегодник стран-членов СЭВ 1979, стр. 274.

のフォンド装備度が1970年代に入って工業の水準に近づいているのに対し、ブルガリア農業における労働のフォンド装備水準は70年代に入ってもなお工業の2.6分の1にすぎない。因みに、農業においては作物の生産時期(成育期)と労働期間とにギャップがあり、農業労働が短時日に集中的に遂行されなければならないこと、などの特殊性からいって、労働のフォンド装備度は工業のそれと同位もしくはそれ以上でなければならないとされているので、ブルガリアの農業の工業化はまだまだ不十分な水準にあったと言える。

また、トラクター、コンバインの保有量についてみると第7表のとおりになる。トラクター、コンバインの保有台数の点でも、単位耕作面積当たり馬力数の点でも、ブルガリアはハンガリーには接近しているものの、東ドイツとは大きくへだたっている。なお、トラクター1台の平均馬力はこの表で計算すれば1960、1965、1970各年について、ブルガリアが35馬力、36馬力、40馬力、ハンガリーが33馬力、40馬力、46馬力、東ドイツが32馬力、34馬力、43馬力となるが、少なくともブルガリアについては同国の統計年鑑による数字とかなりのずれがある。別の資料によれば、この国では50馬力以上のトラクターが1965年には全体の36%を占めていたのが、1975年には58%に増え、車輪トラクターの比率が同じく41%から62%に増加したという(注4)。しかし、いずれにせよ、ブルガリアの保有トラクターの状況は、少なくともこの国

が他の2国よりも大きな圃場単位を必要とする(水平統合を必要とする)ことの論拠の一つとしては十分でないように思われる。

なお、この項では比較資料が利用可能でないため、農業の物的支出に占める工業起源の物的支出の割合の推移の検討は省略することとする。

3. 1960年代における垂直統合の直接的形態

1971年以降のブルガリア農業における統合の第3段階として、この年に大規模な水平統合が行なわれて、大農業経営単位 АПК が全国的に創設されたことは第1節の「概観」で触れたが、創設の必要性に関してブルガリア共産党第1書記のトドル・ジフコフ(Тодор Живков)は1970年につきのように述べている、すなわち「(農業生産における)集中に関して、たしかに若干の国ぐにでは経験の蓄積があるし、科学的な考究もなされている。しかしそれらは主として農工統合に関するものである。だがわれわれが今重視しているのは水平統合であり、農業内部の集中である。当然のことながら……農業諸企業の水平的統合は、今後工業諸企業との(垂直)統合のための足場をつくるためである」(注5)(傍点引用者)。ジフコフが述べていることの意味は、1960年を通じて農産物の工業的加工その他のために、若干のТКЗСやДЗСのあいだの、またそれらと工業部門、流通部門の企業とのあいだの協力にもとづいて共同出資企業が設立されてきていたが、それらはまだ農業生産の不十分な集中・専門化を基礎としていたこと、またこれらの出資企業の財源が不十分であったことなどの理由から、変化しつつある内外市場の要求に応ええないため、この際母体そのもの(農業企業)を水平統合によって大規模化し、そこで生産の集中と専門化を達成し、かつ必要な財源をも確保して、そのうえで農工間垂直統合をより高い次元で(つまり近代的大農業と大工業との関係として)行なおうではないか、ということなのである。

そこで、1960年代に行なわれた小規模な垂直統合の直接的形態としての、共同出資企業などの状況を簡単にみておこう(注6)。

ブルガリアでは1968年末までに、ТКЗС間またはТКЗС・ДЗС間企業が58設立されており、その内訳は豚の肥育20、鶏卵・鳥肉生産13、建設6、養蜂4、牛肥育3、缶詰5、冷凍・冷蔵4、その他3となっていた。これらはТКЗС、ДЗСの共同出資で、独立法人として財政的にも独立の企業として設立された。そのうち農産物の加工を行なったТКЗС間企業の業務内容は、野菜・果実

の缶詰、スカッシュ(果汁)、ペーストまたはマッシュ、各種ジュースなどの生産、それらの選別、出荷準備などであった。これら企業の活動は、飼料、肥育用家畜、加工用農産物(原料)の供給の点でも、投資の面でも、母体のTK3C、D3Cに完全に依存していた。しかし、当時においては、母体のTK3C、D3C自体がみずからの近代化投資の財源や、畜産のための飼料や、その他に事欠いており、出資した共同企業にまで手がまわらない状況であった。そのことがそれら共同企業の活動を困難にしていたのである。

以上のTK3C間(またはTK3C・D3C間)共同企業を垂直統合の直接的形態における協業(коопериране, co-operation)的な方式のものとするれば、それ以外にTK3C(1958~60年に統合で拡大されたTK3C)内部での部分的な直接的垂直統合形態としての、TK3C内農産物加工企業の設立が見られた。このようなTK3C内農工結合は、TK3Cが統合で拡大された1958年に始まった。その理由は、当時すでに市場で実現される加工農産品への需要がかなり増大し、農産物の加工をTK3C→国営加工企業の経路で処理していたのでは需要に対応しえず、かつ経済的不合理が痛感されていたからである。すなわち、国営加工企業の加工能力が不足していたため、TK3Cは加工向け農産物の著しい損耗と、輸送経費の必要以上の増大に悩まされたのである。こうしてTK3C自体が、規模拡大による財源の一定の拡大に伴って、みずからの加工企業を設立しはじめたわけである。1970年代の冒頭には、TK3Cは合計約600の大小加工企業を有していた。その内訳は缶詰企業46、ワイン貯蔵室等119、果実・野菜乾燥室35、酪農場15、製粉所368となっていた。しかしこれらのTK3C内農産加工企業の活動は、高次の農工垂直統合からみればきわめて立ちおくれたもので、本来の垂直統合のメリットを発揮できていないものではなかった。その理由としてはつぎのものが挙げられる。すなわち、(i)加工企業の大きな部分を占める缶詰工場とワイン醸造・貯蔵所は、国営企業との契約外原料や規格外れの原料の加工を行っていたので、TK3C規模拡大後その一部が近代化されたにすぎなかった。(ii)大半を占める製粉所の多くは1947年の国有化以前からの老朽施設で、本来TK3C内需要をみすためにTK3Cに譲渡されたものであった。(iii)製粉所も小規模のもので生産物の品質も低かった。そして何よりも(=)TK3C、D3C内の生産種目が多すぎて生産の社会化水準がまだ低く、作目ごとの生産の集中管理、つまり垂直方向での諸生産環節

の統一管理が不可能であったこと、などである。

TK3Cレベルでの農産加工の工業企業は以上のような弱点をもっていたが、かといってそれらを近代化あるいは新規に建設することは、農業生産自体の集中と専門化、農業生産の工業化が次第に緊喫事として要請されはじめていた段階にあつては、それに必要な投資を妨げることを意味した。

このように、TK3C規模の垂直統合の直接的形態は、統合第3段階のAPK創設とともに、さしあたりAPK規模のそれへと拡大されることになるのである。

(注1) 東欧の後進国、中進国、先進国として、また農業における私的セクターがもはや事実上存在しない(社会化セクターの個人副業農業は別として)という共通性をもつ国々として、この3国をとりあげる。

(注2) 拙稿「東ヨーロッパ諸国の農工業複合体…」132ページによる。

(注3) Димо Владов, Аграрно-промишленият комплекс на НР България, Партиздат, София, 1977, стр. 146.

(注4) Valtchev, Nikola, *Agro-Industrial Integration and the Improvement of the Mechanism for the Agricultural Management in Bulgaria*, V R. F. Series No. 70, Institute of Developing Economies, 1979, p. 5.

(注5) Todor Zhivkov, *For Concentration and Development of Agriculture on Industrial Lines*, Report at the Plenary Session of the Central Committee of the Bulgarian Communist Party, April 27, 1970, Sofia Press, 1970, p. 16.

(注6) В. Богданов и др., *op. cit.*, стр. 66-72による。

IV 1970年代以降の統合過程

——「農工複合体」(APK)の成立——

1. APKと「国家経済連合体」(ДСО)の成立

1971年にAPKとДСОが創設されたことについては第I節で簡単に触れた。これらの創設の目的と経過を大略述べておきたい。

APK創設の目的については前節第3項でも触れたが、直接の目的は農業内部の水平的統合であった。すなわち「1970年4月に開催されたブルガリア共産党中央委員会総会および1971年3月の同党第10回大会の決議にもとづいて、APK創設の広範な計画がうち出されたが、その

第1段階の課題は農業諸企業間における生産の大規模な水平的協同にあるとされた。この水平的協同あるいは水平的統合化への努力の目的は、耕種ならびに畜産を工業的基礎に移行させるために不可欠な生産集中・専門化水準の達成と、これらの目的達成に必要な蓄積源泉の創出である。ブルガリアにおけるAPKの創設・発展の展望はまず農業における水平統合による生産の集中・専門化の推進、それと平行して加工工業における集中と専門化の推進をはかり、将来は農業生産物の再生産過程のすべての段階をカバーする単一の組織形態としての『農業コンビナート』……の創設という形で、全国的規模での垂直的協同……統合化を実現しよう、ということ」(註1)である。このような農業の工業化と、生産の集中・専門化を必要ならしめるこの時点での経済的要請とはつぎのようなものであった。すなわち、「ブルガリアの社会主義農業が解決しなければならない問題は、主として、その発展の速度を早めることにある。それらの問題はわが社会主義社会の今日の要請と国際市場とに対応するものであるが、その根底にはわが国も含めて世界における科学・技術革命がある。ではそれらの問題とは……第1は農産物を増産する問題……第2は労働生産性の最大限の向上と農産物コストの切下げの問題……そして第3は高い収益性および世界市場におけるブルガリア農産物の強い競争力の達成の問題」である(註2)。

このような必要に応えるために農業における生産の集中・専門化、農業の生産・経営面における工業的技術と方法の導入が必要とされ、それらを達成しうる農業組織形態として、TKЗС、ДЗСの再統合(水平統合)による農工複合体(APK)の創設が、1970年のブルガリア共産党中央委員会4月総会によって決議されたのである。

大規模農業企業としてのAPKは、1971年に全国で170、地域的原則にもとづいて創設された。各管区(県に相当、全国で27管区)で平均6乃至7APK、各APKには数個のTKЗСあるいはДЗСが統合された。設立のさいに準拠された原則は、(1)APKの構成員となるTKЗС、ДЗСの互恵と自発性、(2)APKの構成、規模、生産種目、専門化等の決定は科学的に根拠ある仕方で行なうこと、(3)さしあたり構成企業(ДЗС、TKЗСなど)の法的・経済的自律性とその従来の組織形態を維持すること、(4)管理・運営の民主制(選挙制)、ということであった(註3)。APKを構成によって分けると、TKЗСのみで構成されるものが全体の50.6%、TKЗСとДЗСの混成のものが42.3%、ДЗСのみで構成されるものが7.1%となってい

た。経営規模は、5万ヘクタールを超えるものから1万ヘクタール未満のものまでさまざまであったが、平均面積は2万4000ヘクタールとなった。すでに述べたようにAPKは主として水平統合を意味したが、同時に従来の国营農産加工工業企業、配合飼料生産の国营企業、従来のTKЗС間企業およびTKЗС内企業(第3節第3項参照)をもそれぞれの地域でAPKに包含することになったほか、新たにAPK内企業として上記の諸企業と同様な農産加工企業、飼料生産企業、またAPK就業者の年間を通じてのフル雇用の創出を目的とする工業企業(農産加工以外の工業製品の生産)、農機修理、輸送、農化学その他のサービス企業などが建設されたため、これはAPK内部の小規模垂直統合(直接的形態)を意味した。

なお、APKが全体として農業企業であるのに対し、農業生産としての砂糖(てんさい)栽培を国营工業企業としてのДСОの一種たる「ブルガリア砂糖」(Българска захар、またはBulgarian Sugar)に従属させるという、垂直統合形態も現れた。この「ブルガリア砂糖」は「工農連合体」(Промислено-аграрно обединение、ПАОと略称)と呼ばれ、その構成員として全国で8個の「工農複合体」(Промислено-аграрен комплекс、ПАКと略称)が創設された。このような1業種の全国的農工垂直統合(直接的形態)は、現在のところ砂糖生産においてのみ見られる。

ПАО「ブルガリア砂糖」もその一つであるДСОの創設について以下に簡単に記すこととする。すでに1963年に試験的に導入され、1965年にいっそう本格的に実施されたいわゆる新経済制度(ブルガリア版の経済改革)は、生産の集中と管理の効率的集中との結合を主たる狙いとしていた。ДСОはそのため1965年に工業、建設、運輸の諸部門にそれぞれの業種の個別企業を統合して創設され(農業部門を除く全国民経済で約120)、生産の大規模な集中を行なった。さらに1969年、前年8月のソ連による「プラーハの春」の圧殺に続く東欧全般の国民経済計画・管理制度における再集権化傾向のなかで、ブルガリア共産党中央委員会9月総会が「国民経済全部門における生産集中の問題を総合的に解決すること、……新経済管理制度の問題を速にかつ満足のいくように解決することについて……青信号を出した」(註4)のち、APKの創設と時機を一にして1970~71年にДСОの再統合による経営規模拡大が行なわれ、67の拡大ДСОが誕生した(註5)。ДСОの任務は「その直接の下部企業やさらにその下位企業、あるいは関連ある経済組織やその下部組

第8表 国民経済の基本諸単位構成 (1970年代前期)

部 門 レ ベ ル	非 農 業	農 業 関 係	農 業
管 轄 省 庁 ¹⁾	部 門 別 省	(部門省) (農食省)	農業食品工業省
統合企業体の総称	国家経済組織 (ДСО)	国家経済組織 (ДСО)	経済組織
統合企業体	国家経済連合体 (ДСО)	{ ДСО, НПО, ПАО(ブルガリア砂糖)	農工複合体 (АПК)
上記所属企業	各 企 業	{ 各企業, 諸施設	ТКЗС, ДЗС, 専門諸企業 ²⁾
独立企業	独立国営企業 協同組合企業	{ 工農複合体 (ПАК)	独立の ТКЗС, ДЗС

(注) 1) 管轄については、各管区(県)人民評議会も、城内に所在する諸経済組織、諸企業を管轄・指導する。
2) 1975年以降、АПКを構成する ТКЗС, ДЗС, 専門諸企業は再編成されるが、これについては本文で触れる。なお、専門諸企業は、食品加工、機械修理、建設、輸送、農化学サービス等の非農業活動であるが、これらは農工垂直統合の過渡的形態である。

織・企業の経済活動を総合的に管理し、また直接統制を行なう(こと)……、生産手段の最も効率的な利用を確保し、労働生産性を向上させ、……生産の近代化・専門化・協業・集中化の基礎のうえに……増産を加速すること」(注6)にあるとされている。今日のブルガリアの基本的経済組織としての ДСОは、農業生産以外のすべての経済活動——生産・加工・販売——の担い手である。農業関係の ДСОとしては、1971年の設立当時は12(農業機械、ブルガルプロード、ブルガリア砂糖、ブルガリア・タバコ、ブルガリア・ビール・清涼飲料、ヴィンプロム、穀物、灌漑システム、農機修理、漁業、ロドーバ、織維)であったが、その後乳業、農化学サービス、機械・トラクター・ステーション・侵蝕防止などの ДСОが生まれ、さらに ДСО と同格の連合体たる「科学・生産連合体」(Научно-производствено обединение, НПО と略称)が設立された。НПОとしては、養禽、養豚、優良種子・園芸材料、飼牛・飼羊、獣医事業などがある。НПОは農業生産に従事する点では АПК と共通しているが、異なるところは農業に科学技術進歩の成果を導入するための研究開発・実験的任務をもっている点である。

以上のように創設された国民経済の基本的諸単位を表示すると第8表のとおりになる。

上述のように、農業、工業の双方での経営の大規模統合により、生産の集中と専門化をおし進めるため、АПК と ДСО が同時に創設されたわけであるが、ブルガリア共産党の強力な指導のもとに事実上は行政・指令の方法で創設された АПК の内部においては、その大農業経営体としての成熟の前に多くの過渡的な未解決の問題が存続し、また新たに発生したことはいうまでもない。それらについては逐次後の諸項で触れる。

2. АПК の管理・運営・生産組織

(1) 国民経済管理上の АПК の位置づけ

管理環節としての АПК の位置は、創設の年の1971年から翌年までは不明確であったが、1972年閣僚会議布告第23号(「農業における経済メカニズムの首尾一貫した導入について」)の発効に伴い、農業生産の計画化体制におけるその位置が明確にされた。創設当初は国家計画課題は管区(県)人民評議会から直接に АПК 構成単位企業の ТКЗС, ДЗС に下ろされており、АПК の地位は宙に浮いていたが、布告23号によって閣僚会議→農業食品工業省→管区人民評議会→АПК の管理経路が確立した。計画遂行上の諸基準システムの適用、農産物の買付機関との契約、農業生産財供給機関との契約についても、当事者としての АПК の地位が確立した。АПК の創設当時、構成企業たる ТКЗС, ДЗС の経済的・法的自律性が多くの場合残されたが、その後その自律性が漸次解消されるにつれて、上記の諸事項において АПК は単一の管理環節となるのである。

(2) АПК の構成と運営(注7)

АПК の構成員となりうるのは、当該 АПК の成立する地域(АПК は地域原則にもとづいて設立され、平均して各管区=県に6乃至7成立した)に所在する ТКЗС, ДЗС その他の組織で、農業生産、農産物の加工ならびに買付、そのほか農業に主として結びついた活動に従事するものとなっている(АПК の構成員(各企業)の最近の変化については、「生産組織」の項で触れることとする)。

構成員の権利は、(イ)代議員を通じ表決権をもって「総会」(最高議決機関)の事業に参加する、(ロ) АПК の長期計画、年次計画の策定と採択、АПК の活動や労働集

団の物質的・文化的・生活的利害にかかわる規則や決定の作成、採択に参加する、(イ) АПК の所得および諸フォンドの配分に参加し、 АПК の提供するサービスや援助を利用する、となっている。

構成員の義務は、(イ) АПК の目的、課題の達成に協力する、(ロ) АПК の規則、諸決定から生ずる義務を遂行する、(ハ) АПК の物的技術的基盤の建設と拡大に積極的に参加し、農業文化の向上、生産物の増加と原価引下げのために働く、(ニ) АПК の物的技術的基盤の発展のため納付金等を払う、(ホ) АПК とその構成員に対し輸送手段、機械、資材、労働力をもって、契約ベースで援助を供与する、(ヘ) АПК の全経済活動に関する必要な情報を提供する、とある。

АПК の資産を構成するのは、固定・流動資産に対する所有権、有価証券、銀行預金、商標に対する権利、他の組織への出資分、債権・債務、などである。資金の源泉は、構成員の納入金、構成員の年間所得からの控除、АПК とその専門諸企業の経済活動による所得、その他である。構成員の納入金や控除の額は АПК の総会、ТКЗС の総会、ДЗС その他国営企業の経営委員会の決定により定められる。

АПК 内に専門企業を組織するときは、構成要員たる ТКЗС、ДЗС その他の企業は、専門企業のための用地と固定資産を提供する。АПК は余剰固定資産を他の組織に売却すること、またその逆を行なうことができる。

АПК 内にはつぎのフォンドが設定される。(イ)「拡大・技術改善フォンド」、(ロ)「社会・生活・文化施策フォンド」および(ハ)「経済刺激支援フォンド」がそれである。(イ)は拡大再生産用の設備投資、技術改善などのため、(ロ)は社会・文化活動・施設のため、(ハ)は生産発展への刺激、АПК にとり重要な活動の組織、追加的褒賞、差額地代要因の平準化、などのために用いられる。これら諸フォンドのための資金の徴集は АПК の総会で定められた、構成企業の分配用所得からの一定率の控除、АПК 所得からの控除の形をとる。しかしこれらフォンド用資金の徴集と支出は、経済調整委員会（国家機関）の定める規則に従うこととなっている。

АПК の経済活動の指導は、国民経済の5カ年計画、年度計画にもとづいて、計画課題と諸制限に従って行なわれる。АПК は義務的計画指標ならびに諸制限を、АПК 内の自然・経済条件や生産の専門化・協業要請を考慮しつつ、構成諸企業に配分する。

АПК は、その域内の労働力の利用と配置を調整し、

幹部要員の資質向上とか、労働報酬の漸次的平準化などの施策を行なう。

АПК ならびにその構成企業と、農産物買付機関、農業用生産財供給機関（関係の ДСО 等）その他の組織との関係は、国民経済5カ年計画ならびに基準諸法規に則った契約を基礎とする。

АПК の構成企業間関係（内部関係）は、互恵平等を原則とし、相互に提供される原料、資材の評価には国家買付価格（国家買付価格が存在しないものについては契約価格）が適用される。相互に提供されるサービスについては国定料金、または АПК 総会の定めた料金が適用される。

АПК の総所得は構成諸企業の所得により形成されるが、この総所得は労働報酬支払い、租税その他国家の公課に当てられ、残余が АПК の上述の諸フォンドに配分される。別表は、ブルガリアの全農業企業に対して共通・単一のものとして1973年から導入された「所得分配表式」である。

АПК 各構成企業の労働組織の基本形態は、固定的に特化したブリガダ（бригада、「生産隊」と訳しておく）である。もちろん АПК は別の形態の労働組織を編成することもできる（労働組織については後出の「生産組織」の項で一括して触れることとする）。

労働報酬の支払い方式は、АПК 創立当初は АПК のタイプによって相互に異なっていた。すなわち、この節の第1項で触れたように、АПК には(イ) ТКЗС のみで構成されたもの、(ロ) ДЗС のみで構成されたもの、(ハ)両者の混成のもの、の三つのタイプがあった。(イ)の農民(ТКЗС 員)、労働者、技術者、指導的幹部に対する労働報酬は「ТКЗС における内部経済計算ならびに労働報酬に関する模範規則」にもとづいて支払われた。(ロ)の場合は労働報酬に関する国定の部門ごとの賃率表その他の基準法規にしたがって支払われ、(ハ)の場合は、構成 ТКЗС については(イ)と同様、構成 ДЗС については(ロ)と同様に支払われ、構成専門企業については(イ)(ロ)いずれと同様にするかを当該 АПК の管理評議会（後出）が決めることになっていた。しかし「1975年以降は農業に従事するすべての勤労者に対し単一の賃金・年金計画が適用されるようになった」(注8)。つまり、農業企業における労働者、協同組合農民などの区別がなくなったということである。

現行の農業における労働報酬制度は、ソ連のそれと同様のもので、出来高払い賃金とプレミアムとを結合した制度（сделно-премиална система）の一種である ако-

АПКの所得形成・分配表式 (1975年)

(単位: 1,000レバ)

指 標	1974年			1975年	
	国家計画	対応計画	予定実施額	国家計画	対応計画
1	2	3	4	5	6
1. 総生産物					
2. 物的支出					
3. 補助金 ①					
うち、(イ)国家予算より					
(ロ)不作天災経済刺激ファンド(НБИВ)より					
(ハ)経済刺激支援ファンド(ИВП)より					
4. 国家保険機関(ДЗИ)からの補償					
5. その他の収入と支出(差引額)					
6. 総所得(1-2+3+4+5)					
7. 労働賃金・報奨ファンド②					
うち、(イ)国家社会保障への充当					
(ロ)ТКЗС員年金ファンド充当					
8. 追加的物質刺激ファンド(ДМС)					
9. 社会生活・文化施策ファンド(СБКМ)					
10. 国への納付金(облагане) 充当の純所得					
(6-7-8-9)					
11. 租 税(данък)					
12. 借入金返済					
うち、短期信用の年度末返済(разплащане)					
13. 流動資金借入利子					
14. 資産 保 険					
15. その他の支払い及び諸ファンド用控除③					
(イ)拡大・技術改善ファンド(РТУ)④					
(ロ)不作天災経済刺激ファンド(НБИВ)					
(ハ)買付価格調整ファンド(РИЦ)⑤					
(ニ)АПК管理維持費					
(ホ)経済刺激支援ファンド(ИВП)⑥					
16. 残 余(10-11-12-13-14-15)					
(イ)余 剩					
(ロ)不 足					

(出所) 1975年5月にヴェリコ・タルノヴォ管区のある АПК で筆者が得た資料による。

(注) ① これの(イ)(ロ)(ハ)は農業食品工業者に集中して、必要なところに再分配(無償)される。

② これは6(総所得)の50~60%に当たる由である。このなかの(イ)(ロ)はТКЗС員の農業労働者化に伴い将来一本化されるはずである。(ハ)は賃金・報奨ファンドの20%、(ロ)は同じく2%前後といわれる。

③ АПК レベルに集中されるファンド。

④ 拡大再生産(拡大投資、装備の質的改善など)用ファンド。

⑤ АПК 内での経済・自然条件の格差により、同一買付価格のもたらす不平等の調整ほか。

⑥ АПК 内での差額地代的要因による収益格差等の平準化その他。

рдно-премиална система с повременно авансиране (出来高・プレミアム報酬の時間給の前払い制度)である。「この制度の特徴は、労働報酬の最終的支払い額の大いさが(年間の)仕事または生産物の全量に応じてあらかじめ設定される点にある。仕事の全量の完了または生産物の受けとり(収穫など)までの期間は、生産者に対し定額の月給支払いがなされる。(仕事の完了または生産物の受けとり後)すでに支払われた額と、生産された生産物の評価額に応じて計算された額との差額が、生産者に支払われる。」(注9)この制度の実施の客観的根拠と

されているのは、生産の集中・専門化の発展に応じて労働の性格と内容が変化し、たとえば専門化の度合いの高い生産隊では各隊員の遂行作業の種類が減少する結果、耕種部門においても賃率表による支払いの可能性が生じる、ということである。

前払いされる定額の月給には、もちろん格差づけがなされている。この格差のつけ方はおよそ3通りある(注10)。すなわち、①労働の複雑度、重度、所要時間等により定められた労働等級に応じた格差づけ、②機要件員(トラクター、コンバイン運転者や機械修理工など)と一般労働者

働者との2段階のみの格差づけ、㊦上記㊦の2段階格差のほか、機械要員への支払いにおけるトラクターの種類に応じた格差づけ（ただし、㊦の場合のような労働等級はない）、がそれである。第9表は上記をより詳しく説明したものである。

前払い制労働報酬における格差づけは現段階では必要と見なされている。㊦の場合にかなりみられるような平等主義は、労働集団における社会的風土に悪影響をおよぼし、生産活動に対する個人的、集団的な物質的関心の低下を招き、結果として労働生産性の低下にみちびくものだとされている。

АПКの管理運営はいわゆる民主主義的中央集権または民主集中制の原則に立つとされ、管理運営の諸機関は選挙により選ばれる。それらの機関には、「総会」、「管理評議会」、「執行ビューロー」、そして議長がある。

総会 (Общо събрание) は АПК の最高意志決定機関とされる。それは各構成企業からの同数の代議員により構成される（代議員の任期は1年、任にたえないときはリコールの対象となりうる）。代議員は各自1票の表決権をもって総会の事業に参加する。総会は代議員数の4分の3以上の出席をもって成立する。総会の決議は出席者の3分の2以上の賛成をえて成立する。総会の招集は年2回以上管理評議会により行なわれる（管理評議会が招集を拒否する場合には統制評議会または代議員の3分の1以上の要求によって招集することができる）。総会の事業としては15項目がうたわれているが、主要なものを挙げれば、(イ) АПК の構成と活動に関する規則の採択と変更、(ロ) 構成員（企業）の加入と除名、(ハ) АПК および構成企業の5カ年計画、年度計画の審議と承認、ならびにその遂行の監督、(ニ) АПК の組織構成や生産構造、指導・行政・事務要員数とそれら要員の労働報酬などの決定（決定は当該管区＝県人民評議会の承認をうける）、(ヘ) АПК 諸ファンド用の徴集額の決定、(ロ) 構成企業の納入金の額、納入方法・期間の決定、(ト) 5カ年計画、年度計画の策定にかかわる諸指標、諸制限、投資資金などの承認、(ヲ) АПК の年次報告、管理評議会の活動の承認、(リ) АПК 議長および管理評議会メンバーの選挙（秘密投票）、(レ) АПК の他の組織への加入、合併、それからの脱退などの決定、(ル) 個人副業経営用土地の大きさ等の決定、(ロ) 労働報酬の支払、諸ファンド、その他に関する諸規則の採択、などである。

管理評議会 (Управителен съвет) は АПК の管理運営の執行機関で、総会の決定と基準諸法規にしたがって

第9表 前払い時間給(月給)の格差づけ
(㊦の場合=АПК「スリヴニツァ」の野菜生産隊の例)

		支 払 い 月	時 間 給 (レバ)
労働等級	I (男)	1, 2, 3, 4, 11, 12 5, 6, 7 8, 9, 10	0.65 0.70 0.75
	II (女)	1, 2, 11, 12 3, 4, 5 6, 7, 9, 10	0.60 0.65 0.70
	III (未熟練男女)	1, 2, 11, 12 3, 4, 5 6, 7, 9, 10	0.54 0.58 0.63

(注) ただし機械要員(トラクター運転)で ЮМЗ 型トラクターの運転者は1.10レバ、СШ-90型トラクターの運転者は0.90レバの時間給を受けとる。

(㊦の場合=АПК「ボトゥーニャ」の総合機械化生産隊の例)

		月 給 (レバ)
機 械 要 員 (一律)		180
一 般 勞 働 者	男	140
	女	130

(注) 月=25労働日

(㊦の場合=ホルディム村 АПК の工業生産従事の生産隊の例)

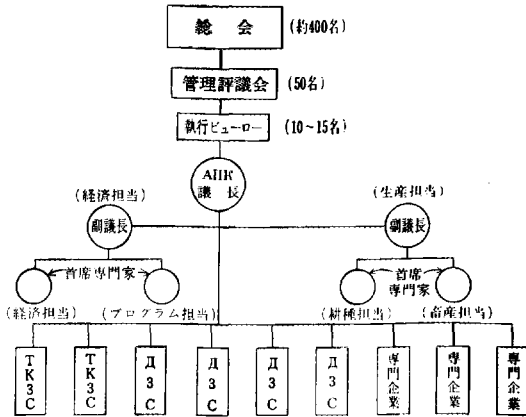
労働の種別	月 給 (レバ)	
トラクター運転者	K-700 型	220
	ДТ-54, ДТ-75 型	200
	ベラルース型	210
コンバイン運転者		210
トラクター運転交替要員		190
機 械 工		200
燃 料 係		135
一 般 勞 働 者	男	180
	女	160

(注) 月=25労働日。

(出所) Икономика на селското стопанство, No. 1, 1979, стр. 5-7 により作成。

АПК を指導する。評議会の任務は(イ) АПК 構成諸企業の計画ならびに諸契約（外部の諸 ДСО その他との）の遂行、その他 АПК の活動に関連する施策や課題の遂行の指導・統制・調整、(ロ) АПК 活動結果の分析、(ハ) АПК 諸企業の労働報酬支払いに関する諸基準や評価などの承認、(ニ) АПК の5カ年計画や年度計画の作成とその総会への提出、(ヘ) 総会の招集とその日程の作成、(ロ) 総会の決定の実施の保証、(ト) 各専門分野の主席専門家の任命と解任、(ヲ) 評議会の活動、АПК の活動結果の総会への定

第1図 APKの管理構造 (APK「トリフォン・サラリエフ」の例, 1975年5月)



(出所) この管理構造図は、ヴェリコ・タルノヴォ管区の農村訪問のさい、筆者が行なった聞きとり調査をもとにしたもの。

(注) この時点では、TK3C、D3Cは法的、経済的自主性をまだ保持していた。構成諸企業レベルの責任者は「長」(директор)と呼ばれる。これら企業は生産種目ごとにセクション(участък)に区分され、各セクション内に数個の生産隊(бригада)が編成されていた。本文で説明するが、これら構成企業の性格、名称、編成は現在では変更されている。

期的報告、(1)その他総会の権限事項以外の諸問題に関する決定、などである。評議会はその議長により、または評議会メンバーの3分の1以上の要求により招集される。評議会の会議はメンバーの4分の3以上の出席により成立する。評議会には、統制評議会のメンバーならびに専門家たちが出席できる(ただし表決権なし)。評議会の議決は単純多数決による。

執行ビュロー(Оперативно бюро)は管理評議会のメンバーのなかから選ばれる。ビュローは、総会および管理評議会の権限事項をのぞき、APKの経済活動に関連する経常的な諸問題を検討し、決定する。

統制評議会は総会によって選出され、APKならびにその責任者たちの活動を監査し、また構成諸企業の統制機関に対する方法上の指導を行なう。統制評議会の任務、権利、義務は農業食品工業省令で定められる。

APKの議長は、総会、管理評議会、執行ビュローの諸決定に立脚してAPKの経常活動を組織・指導・監督し、それらに対し責任を負い、APKを代表する。管理評議会はAPK議長を補佐するため、評議会メンバー中より副議長(複数)を選ぶ。APK議長は管理評議会

の議長を兼ねる。

以上がAPKの指導的諸機関の概要であるが、第1図はこれを図示したものである。この例は、APKの構成がTK3C、D3C混成の場合であるが、他の場合でもおおむねこれと同様の管理構造になっている。なお、「APK暫定規則」には全く触れられていないが、APKの総会または管理評議会のメンバーにはAPK内部の各級幹部のほか、外部の者たち(地域の共産党代表、「祖国戦線」、「コムソモール」などの社会団体の代表、など)も加えられているようである。これはДСОにおける経営評議会(стопански съвет)と類似している。創設当時においては、APKは、非農業部門のДСО(国営企業連合体)よりも自主性の度が高かったと言えるが、その総会または管理評議会のメンバーの上記のような範囲は、運営原則としての「民主集中制」の性格を示唆するものであろう。

(3) APKの生産組織

APKの創設いらい、農業生産における集中と専門化は、1960年代に較べていっそう早い速度で進行したことは疑いないところであろう。この点に関する詳しい検討は別の機会にゆずるほかないが、穀物生産ではAPK創設前の区画地平均面積は40ヘクタールで4万5000以上の区画地に分散していたのが、1970年代の半ばにおいては200~500ヘクタールの大区画地に集中されるようになったといわれる。果樹園やぶどう園もその大半が400~500ヘクタールの区画地に、野菜は1万7000区画地が260区画地に集中され区画地平均面積300ヘクタール以上に拡大されるにいたったといわれる。畜産においても、たとえば養豚を主とする養豚複合体の建設が進められており、同様に工業的養禽のための養禽複合体や、子牛肥育複合体の建設も進められているという。生産の集中と専門化を可能ならしめるための物質的・技術的基盤も逐次増強されつつあり、1971~74年間のみでAPK(全国)の生産フォンドは28%増加し、農業就業者1人当たりにして46%の増加であるという(註11)。

ところがこれらの発展に対して、TK3CやD3Cの存在の特徴である生産の地域的編成は、農業生産の集中化と専門化を遅らせ、また新しい工業技術の導入や生産・労働・管理の科学的組織化をも遅らせたとされる。つまり、このような矛盾はAPKのいっそうの発展を妨げはじめたまでになった。ブルガリア農業の社会主義的再建に歴史的な役割を果たしたTK3CとD3Cは、農業のいっそうの発展の制約要因に転化しはじめた、というわけ

である。1974年12月にブルガリア共産党の第1書記トドル・ジフコフは、党政治局あての「歴史的な書簡」のなかで、「農業の組織および管理の再建が客観的必要事となっていること、つまり АПК における生産の地域的編成を部門的編成に改め、その管理も部門別原則にしたが行なう必要があること……つまり АПК は自律的採算単位としての下位部門を擁する単一組織の法的単位となり、TK3C と ДЗС の経済的・法的独立性を解消すべき」(注12)ことを強調した。1975年の同党中央委員会2月総会は、この書簡の内容を実施に移す決議を採択した。

以下筆者が1979年に、ブルガリアの農業の管理メカニズム等に関する専門家(注13)に対し行なった聞きとり調査にもとづいて、この再編成の推移を記しておきたい。

АПК の生産組織の地域的編成から部門的編成への再編は今日まで三つの段階を経ている。まず第1段階として、АПК 構成企業の専門企業への再編が1975年末までに行なわれた。このため TK3C、ДЗСはその名称はもとより、経済的・法的に自主性をもつ組織としても、生産の地域編成の枠組＝領域の保有者としても、廃止された。当然 TK3C の協同組合的所有制も、ДЗС の国家的所有制も名実ともに消滅し、完全に АПК 所有に転化した。TK3C 員(または協同組合農民)というカテゴリーはなくなり、АПК の勤労者の性格は単一の農業労働者または勤務員に変更した。「АПК 所有」も工業企業的所有制(国有)と事実上変わらないものとなった。

この第1段階ではまだ、TK3C、ДЗСが専門企業に再編されたといっても、各作物の栽培区画地は再編・集配されず、元のままであった。畜産についても同様であった。したがって、たとえば、ある АПК 内でのぶどう栽培が従来は構成 TK3C、ДЗСそれぞれにおいて平行的に分散して行なわれていたとすれば、この分散状態のまま、この АПК 内の1ぶどう生産専門企業に属することとなった。経営がぶどう専門企業に1本化しても、生産区画地が分散していることは、生産の管理上、労働力の配置や管理上、その他の点で不便であることはいうまでもない。

そこで第2段階として、これら新専門企業にそれぞれの特化作物を漸次集中する権利が与えられた。1976年にこの過程が進行しはじめたが、これにはいくつかの困難が伴ったことは当然であった。困難としてはたとえば、つぎのものがあつた。(1)輸送の問題。専門化・集中化による生産区画地の集中は、労働力と資材の移動に要する時間とエネルギーの損失を伴った。なぜなら、労働力は

従来の TK3C、ДЗС の領域(村落)に居住していたからである。そのうえトラック等輸送手段そのものがまだ不足していた。(2)社会的諸関係への影響。これは上記(1)とも密接に関係していたが、従来の農民・農村の社会生活関係が TK3C、ДЗС の地域単位と密接に結びついて営まれていたため、生産・経営の専門化による部門編成への切換えはこれになじまなかつた。(3)農学上の問題。生産区画地を集中することは、同一の作物が土地条件、自然条件、灌漑条件等を異にする大区画地に集中されることを往々にして意味した。これは作物の病虫害、早魃による被害等の防止の視点からは、リスクを増大させる怖れがあつた。もちろん、このような困難にもかかわらず、自然的、財政的諸条件にめぐまれた АПК においては、このような生産・経営の専門化、部門編成への切りかえが行なわれたところもかなりあつた。

いずれにせよ、上記の諸困難その他を考慮に入れて、第3段階として1976年中に、諸条件に十分めぐまれない АПК での専門企業化・部門編成への切りかえが中止された。そこで進められた中間的な措置は、АПК を「支部農場」(клоново стопанство)、「専門化支部農場」(специализирано клоново стопанство)および専門企業に編成することであつた(注14)。これら支部農場と専門化支部農場は従来の TK3C および ДЗС の占めていた地域を踏襲するものとされた。支部農場は主として穀物生産に従事し、専門化支部農場は穀物生産と専門化作物(工芸作物、果樹、野菜、畜産物など)の生産とを平行して行なうものである。この両農場は従来の生産の地域的編成原則に立ちもどるもので、その意味では TK3C と ДЗС の復活を意味すると言えよう。この第3段階の措置は、農業生産・経営の工業化路線上の1974年12月のジフコフ書簡に示されたアイディアからの一歩後退を意味し、ブルガリアの農業における社会的、経済的諸条件、したがってまた物的・技術的条件がまだ未成熟であることを意味するであろう。たとえば、物的・技術的側面であるが、АПК ごとに、また АПК 内部の作目ごとに生産プロセスの機械化の度合、新技術の導入の度合、また機械化や新技術導入の総合性の度合が異なっており、また作物の分散(集中度の不足)が新技術や機械導入の壁になっていることもあろう。また、新技術の導入によって増強された農産物加工工業企業の能力に、原料提供者の АПК の能力が対応しないという問題、農学研究調査機関の研究開発成果の導入が、АПК 側の関連技術基盤の弱体性のために、その効果的実施を妨げられているケ

ースも少なくないようである。

このような諸困難が、その統一的、総合的解決を目ざす全国的な組織的枠組づくりの新たな企図（НАПКの創設、НАПСへのその改編）を招くことになるのである。

（注1） 拙稿「東ヨーロッパ諸国の『農工業複合体』……」119ページ。

（注2） Ivan Prumov, *Bulgarian Agriculture Today*, Sofia Press, 1976, p. 54.

（注3） *Bulgaria: Information, Documents, Commentaries*, 13/1977, Sofia Press Agency による。

（注4） Prumov, *op. cit.*, p. 56.

（注5） АПКの創設は、1970年閣僚会議布告第24号をもって「АПК 暫定規則」（模範定款に相当する）が公布されたことによって、また ДСОの創設は同年の閣僚会議布告第26、第27号の「国家経済組織」に関する規則の公布によって、1971年に行なわれた。なお、「国家経済組織」（Държавно стопанска организация、略称は国家経済連合体と同じ ДСО）というのは、(イ)全国的業種別独占企業体としての ДСО (67)、(ロ)地方的性格の経済活動に従事する ДСО (30)、(ハ)集中化の対象になりえない多数の個別国営企業、の総称である。

（注6） Prumov, *op. cit.*, pp. 63-65.

（注7） 別途ことわらないかぎり「АПК 暫定規則」（Временен правилник на Аграрно-промишлен комплекс, Земиздат, София, 1970）による。

（注8） 前出のアジア経済研究所海外客員ニコラ・ヴォルチェフ氏による。

（注9） Икономика на селското стопанство, No. 1, 1979, стр. 3.

（注10） Ibid., стр. 5-7 による。

（注11） Prumov, *op. cit.*, pp. 67, 68 による。

（注12） Ibid., pp. 69, 70.

（注13） 前出 N. Valtchev (H. Вълчев).

（注14） ブルガリアの統計（たとえば Статистически справочник 1979）によると、АПКの経営・生産の部門編成化の推移は、ТКЗС、ДЗСの数が1973年のそれぞれ534、144から、1975年のそれぞれ281、91へと激減し、それに対応して専門企業数が同じく265から702へと激増していることで示されているが、1976年の第3段階（部門編成化の中止または休止）の事態は反映されていない。すなわち専門企業の数は、1976

年、1977年にそれぞれ1354、1862へとひきつづき激増しているものとして示されているからである。

あとがき

本稿では当初、上記に論じた諸事項のほかに、(イ)АПК創設らいり今日までのブルガリア農業の達成水準、(ロ)АПКの抱えている経済的・技術的な諸問題、(ハ)個人副業農業の問題、(ニ)1976年の「全国農工複合体」（НАПК）の創設から1979年のその「全国農工同盟」（НАПС）への再編にいたる経緯と問題点、等についてある程度詳しく論じるつもりであったが、残念ながら今回はそれを果たしえなかった。ただし(イ)と(ニ)については別の場で不十分ながらとりあげているので(注1)、それを参照していただきたい。

なお、ブルガリアでは現在、農業生産の集中と専門化をいっそう進めるための、生産の地域的配置と農工統合のより新しい形態との結合に関する研究や実験的試みもなされつつあるようである。それらについては改めて考察する機会をえたいと考えている。

（注1） 拙稿「ブルガリア農業における副次的生産」、(『国際農林業協力』Vol. 2, No. 3 1979年); 同「ブルガリアの全国農工同盟定款」(『国際農林業協力』Vol. 2, No. 4 1980年)。

(アジア経済研究所 研究主幹)